

ルネサス

あたいまえの生活を守れ！

人間らしい生活を破壊する会社施策に怒りの声

6月末より、玉川や他の事業所から、那珂、高崎への異動が始まりました。また、より大規模な異動が今秋に実行される計画となっていて、7月下旬からは対象者への個人面談が始まります。

玉川では、事業所閉鎖にともなう大転勤と、人事制度の大改悪に対し、さまざまな怒りの声が上がっています。

どうせ辞めさせるのが
目的の転勤でしょ。会社の魂胆は、
組織再編と転勤を不可分のものであるか
のようにして、何度も何度も拠点間異動を繰り返して嫌がらせをすることに違いないよ。

いまT職の3級だけど、A-2に
落とされたら、月給が10万円も減ってしまう。
転勤までして頑張ろうとしているのに、これ
ではもうやっていられない。

転勤先での生活立ち上げのための赴任手当が15万円
では足りないよ。最低限の家電と自転車と家具を買っ
たらなくなっちゃうよ。今どきパソコンだって
必需品なのに。
仕事上、
何のメリットも無
い転勤だって分かりきっているのに。
こんな転勤のために子どもの成長も見ら
れなくなるなんて、親として本当に残念だ。

子どもが3人いて、
通勤時間を考えると武蔵に通う
のはとても困難。辞めざるを得な
いのかと悩んでいる。

リフレッシュ
休暇の廃止と、固
定費削減の関係は？
やっぱり嫌がらせが
目的としか思えない。

高崎と那珂へ単身赴任する人の家賃補助の大幅
減額は納得できない。上限額が2万9300円
で、どういうところに住めと言っているのか。

家賃補助を減額するのなら、せめて
カフェテリアプランは残せ。

単身赴任手当が月2万円と言うのも、
二重生活の補助として全然足りない。水道
光熱費とネット代とTVの受信料で、大半を
使い切ってしまう。日々の食事やそれ以外
にも無駄が出るのに。

転勤対象の職場では、月曜日と金曜日に自宅近くへ出張する事を禁じる指示が上長から出ていると言います。せめて週末だけでも家族と過ごしたいと思う社員の気持ちをあざ笑うかの様な指示にも、会社がどれほど社員の家族的責任の履行を妨害しようとしているのかが表れています。家族が日々一緒に暮らせるような、あたりまえの生活の尊重と保障を強く訴えます。

雇用と生活を破壊する広域配転の中止を！人事制度の大改悪提案の白紙撤回を！

ひとりでも入れる労働組合
電機・情報ユニオンに相談を

電機・情報ユニオン本部

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601

Tel & Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

ルネサス 懇

ルネサス関連労働者懇談会 2014年7月 No. 2 1

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3

エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付

TEL & FAX: 03-6540-1777

NECは親会社の責任を果たせ！

ルネサス玉川、相模原事業場を閉鎖する最大の理由は、わずかな賃貸料（年間10億円とも言われています）をNECに支払うためです。「賃貸料の支払いがイヤ」というケチ臭い理由で、働く者の雇用と生活を破壊する広域配転を強行することは許せません。

2010年のルネサスエレクトロニクスの結成時に、那珂、高崎、武蔵事業所は、親会社の日立から譲り受けています。同様に、NECが玉川、相模原事業所をルネサスに譲渡していたら、「閉鎖問題」は発生しなかったことでしょう。ルネサス経営陣のミスです。

ルネサス玉川、相模原事業所で働く多くの人たちは、NECに入社した社員です。

NECは、

- ・玉川、相模事業所をルネサスエレクトロニクスに譲渡して存続させる。
- ・広域配転できない人たちは、NECグループ内での働き場を確保する。

など、元NEC社員の雇用と生活を守るために、親会社としての社会的責任を当然果たすべきです。



ルネサス武蔵で支援集会

電機・情報ユニオン東京支部は6月28日（土）、国分寺労政会館で「6・28、闘う仲間を支援しよう ルネサス武蔵事業所の実態を知る会」を開催しました。「知る会」には、職場、地域からの支援者や日立OBも大勢駆けつけ、会場いっぱいの68人が参加しました。

ルネサス武蔵事業所で働く3人の組合員からの職場報告、桜美林大学の藤田実教授による「リストラでルネサスの復活はありえない」講演、全労連の斉藤寛生組織局長らの労働団体や民主団体からの連帯あいさつが次々に行われました。

ルネサスリストラを、職場と地域とが協同してはね返していく思いと熱気があふれる集会になりました。



ルネサスリストラかながわ対策会議 代表委員アピール



君嶋千佳子 代表
元 新日本婦人の会
川崎7支部連絡会代表

日本の経営者が、ひたすら人員削減と非正規雇用への置換えを追求してきたのがこの20年です。

その間、雇用にかかる姿勢はどんどん安易になっていきました。

ルネサスは、川崎市をはじめ地域から様々な恩恵を受けてきたにもかかわらず、簡単に地域と労働者を切り捨てています。

このような企業の姿勢は、労働者の仕事と生活を奪うだけではなく、企業モラルの低下、技術の流出、社会不安などを生み出しています。

企業には社会的責任があります。目先の利潤追求だけではなく労働者の生活と地域にも配慮すべきです。その点からも、ルネサスの事業所閉鎖に伴う事実上の退職強要、労働条件の切り下げは重大です。

職場の確保と労働条件切り下げを許さないために、引き続き力を合わせましょう。

川崎合同法律事務所のルネサス法律相談

連絡先：電話044-211-0121 藤田 温久弁護士、川岸 卓哉弁護士
メール kawagishi@kawagou.org

相談は無料です。困ったら、一人で悩まずに、まずは相談を

